

# 三戸町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

青 森 県 三 戸 町



# 目 次

<b>1 基本的な事項</b> .....	1
(1) 三戸町の概況.....	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	1
イ 過疎の状況.....	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要.....	2
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	3
ア 人口の推移.....	3
イ 産業別人口の動向.....	3
(3) 行財政の状況.....	7
ア 歳入.....	7
イ 歳出.....	7
ウ 公共施設等の整備状況.....	8
(4) 地域の自立促進の基本方針.....	11
ア 自立促進の基本的方向.....	11
イ 主要施策.....	11
(5) 計画期間.....	16
<b>2 産業の振興</b> .....	17
(1) 現況と問題点.....	17
ア 農林水産業.....	18
イ 商工業.....	18
ウ 観光及びレクリエーション.....	19
(2) その対策.....	19
ア 農林水産業.....	20
イ 商工業.....	21
ウ 観光及びレクリエーション.....	21
(3) 事業計画.....	22
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b> .....	23
(1) 現況と問題点.....	23
ア 道路.....	23
イ 交通確保対策.....	23
ウ 地域情報化.....	24
エ 地域間交流.....	24
(2) その対策.....	24
ア 道路.....	24
イ 交通確保対策.....	25
ウ 地域情報化.....	25
エ 地域間交流.....	25
(3) 事業計画.....	26
<b>4 生活環境の整備</b> .....	28
(1) 現況と問題点.....	28
ア 森林、水路.....	28
イ 耕作放棄地.....	28
ウ ごみ、リサイクル.....	28
エ 水道施設.....	28
オ 下水処理施設.....	29
カ 消防・救急施設.....	29
キ 公営住宅.....	29

ク	火葬場	29
(2)	その対策	30
ア	森林、水路	30
イ	耕作放棄地	30
ウ	ゴミ、リサイクル	30
エ	水道施設	30
オ	下水処理施設	30
カ	消防・救急施設	31
キ	公営住宅	31
ク	火葬場	31
(3)	事業計画	32
<b>5</b>	<b>高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	<b>33</b>
(1)	現況と問題点	33
ア	高齢者の保健及び福祉	33
イ	児童の保健及び福祉	33
ウ	その他の保健及び福祉	34
(2)	その対策	34
ア	高齢者の保健及び福祉	34
イ	児童の保健及び福祉	35
ウ	その他の保健及び福祉	35
(3)	事業計画	36
<b>6</b>	<b>医療の確保</b>	<b>37</b>
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	事業計画	39
<b>7</b>	<b>教育の振興</b>	<b>40</b>
(1)	現況と問題点	40
ア	学校教育	40
イ	社会教育	41
(2)	その対策	41
ア	学校教育	41
イ	社会教育	42
(3)	事業計画	44
<b>8</b>	<b>地域文化の振興等</b>	<b>45</b>
(1)	現況と問題点	45
(2)	その対策	47
<b>9</b>	<b>集落の整備</b>	<b>48</b>
(1)	現況と問題点	48
(2)	その対策	48
(3)	事業計画	49
<b>10</b>	<b>その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	<b>50</b>
(1)	現況と問題点	50
(2)	その対策	50
(3)	事業計画	51
	<b>事業計画(平成28～32年度) 過疎地域自立促進特別事業分</b>	<b>52</b>

# 1 基本的な事項

## (1) 三戸町の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ① 自然的条件

本町は、青森県の南端に位置し、南は岩手県二戸市、西は秋田県鹿角市と接する東西約28km、南北約13kmと東西に細長い地形となっており、151.79km<sup>2</sup>の面積を有しています。奥羽山脈の東麓に位置し、総面積の7割近くは森林や原野で占められおり、町の中心部は、南北を国道4号が、東西を国道104号が、さらには「青い森鉄道」が通過しており、交通の要衝となっています。

気候は、年平均気温10℃、年間総雨量1,000mm前後と県内では温暖な地域に属し雨量が少ない地域です。しかし、盆地性の地勢のため、気温の年・日較差は大きく、夏季には「ヤマセ」と呼ばれる冷たい偏東風が農作物に悪影響を及ぼすこともあります。りんごなどの果樹栽培には適しており、県南地方の一大産地となっています。

#### ② 歴史的条件

当地方には、縄文時代の遺物、遺跡が数多く発見されることから、数千年前の昔から人々が生活していたことがうかがえます。

特に町南東部の泉山地区に位置する泉山遺跡からは多数の土器や石器、翡翠（ひすい）などが出土しており、気候が比較的温暖であり、豊富な川の幸、山の幸に恵まれていたことにより、当時の住民にとっては格好の定住地となっていたものと思われます。

古来、青森県南部から岩手県北部の地域は名馬の産地として有名でありましたが、鎌倉時代に源頼朝が軍馬を育成させることを目的としてこの地域に牧場を設置し、その管理のため甲斐の南部氏に転封させました。南部氏は牧場を管理するにあたり、この地域を9つの区域に分割し、1つの区域に1牧場を設置し、それぞれ7つの村を分属させました。この9つの区域はそれぞれ一戸から九戸と呼ばれ、三戸町の名前の由来はこのことによるものと考えられています。当時の三戸の区域は、現在の三戸町、田子町、南部町をあわせた区域であり、南部氏がこの地方に転封されて以来居城が設置され、その城下町として盛岡へ居城が移されるまで大いに繁栄したといわれています。

明治22年、町村制施行により、三戸町として町制を施行しており、その後、昭和30年3月20日に三戸町、留崎村、斗川村、猿辺村の1町3村が合併し、現在に至っています。

#### ③ 社会・経済的条件

本町における大きな社会現象として、少子・高齢化の進行による社会構造の変化が挙げられます。このことは、保健・医療・福祉といった行政サービスの需要が増大する一方で、生産年齢人口の減少に伴う地域経済力の低下が財源の確保を厳しくさせるなど、行財政運営はもとより本町の産業経済にも大きな影響をもたらしています。

本町の産業別就業人口の推移を見ると、平成22年では第1次産業の比率が31.8%、第2次産業の比率が19.5%、第3次産業の比率が48.7%となっており、第1次及び第2次産業の比率が減少傾向にある反面、第3次産業の割合が高く

なっています。

このことは、基幹産業である農業においては、りんご価格低迷や米価引き下げ等により離農が進展するなど厳しい農業経営を反映しています。また製造業では、長引く景気の低迷により雇用状況に暗い影を落としています。

一方、第3次産業では、サービス業関連を中心として伸びている傾向にありますが、本町の基幹産業は農業であり、これが他の産業にも大きく影響を及ぼす点が、本町の産業構造の特徴といえます。

## イ 過疎の状況

本町の人口は、旧三戸町、旧留崎村、旧斗川村、旧猿辺村の1町3村が合併した昭和30年の17,767人をピークに減少傾向にあり、平成22年の国勢調査ではピーク時より6,468人減少の11,299人となり、昭和30年の63.6%となっています。

また、若年者比率は11.8%で人口に対する割合が減少傾向にあり、高齢者比率は33.3%で、人口が減少する中であって大きく増加傾向にあります。

過疎化の主な要因としては、高度成長期の若年労働力の流出、基幹産業である農林業の不振、進学率の増加等による流出、更には出生率の低下等であります。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

昭和35年国勢調査による産業構造は、第1次産業58.7%、第2次産業17.7%、第3次産業23.6%であったものが、平成22年国勢調査では、第1次産業31.8%、第2次産業19.5%、第3次産業48.7%と、第1次及び第2次産業から第3次産業への移行が強まっています。

農業については、盆地部のりんごや稲作、山間部のたばこを中心とした畑作がその中核を成しています。中でも稲作は、余剰米の発生から生産調整面積が年々増加の一途を辿り、価格も低迷するなど厳しい状況下にあります。

商業については、基幹産業である農業の好不況に大きく左右され、またモータリゼーションの進展と郊外型大規模店の立地により、既存商店街の小売業が衰退し、空き店舗が発生するなど中心市街地の空洞化が進行しています。

工業については、企業誘致を進めてきたところですが、我が国の経済は長引く景気の低迷から脱し、企業においては設備投資の高まりや生産拠点の国内回帰が見込まれるものの、依然として操業停止や人員削減などが顕在化してきており、今後の生産活動への影響が懸念されます。

今後の本町の発展の方向は、農業においては米プラス野菜・花卉等の複合経営の拡大や労働の省力化を図るため、共同施設の利用促進、経営近代化、生産基盤の充実に努めていきます。

商工業においては、後継者の育成と既存企業の充実及び特産品の研究・開発等による新たな起業を支援していきます。

交通においては、町内の連携強化や一体性を確保するため、幹線道路の機能強化を推進していきます。特に関根1号線や主要公共施設間を結ぶ道路ネットワークの整備促進により、町内はもとより周辺市町村との円滑な交通の確保に努めます。

観光においては、高速交通網の整備や高度情報化が進展する中、ゆとりを求める国民生活の変化等、時代の発展に対応した農村地域の新しい価値の発見と創造

に努めていきます。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移

三戸町の人口の推移を見ると、平成22年の国勢調査では11,299人で、昭和35年の17,332人に対し6,033人、34.8%減少しており年々減少の一途を辿っています。

年齢階層別人口構造では15歳～29歳の若年者比率は昭和35年に4,008人、23.1%であったものが平成22年には1,192人、10.5%と減少しています。その反面、65歳以上の高齢者比率は昭和35年では1,079人、6.2%であったものが平成22年には3,766人、33.3%となっています。これは、全国平均の22.8%、県平均の25.7%と比較して、より早いペースで少子・高齢化が進行していることを表しており、この傾向は今後も続くものとみられます。

世帯数の動向を見てみると、平成22年の国勢調査では3,952世帯で、昭和35年と比較して486世帯14.0%増加しています。これに伴い1世帯当たりの人員が5.0人から2.9人に減少するなど、年々核家族化が進行している状況を示しています。

また、今後の本町の総人口をコーホート(同一年齢階層区分に属する出生者集団)法により推計すると、平成22年に11,299人であった総人口が平成37年には8,705人となり2,594人の減少が予想されます。

一方、総人口に占める高齢者の割合は年々増加し、全国・県と比較しても高い伸び率が示され、平成32年には4割を超え、平成37年には43.7%といった状況が予想されています。

### イ 産業別人口の動向

平成22年の本町の全体就業者数は5,376人で、昭和35年と比較して2,742人、33.8%が減少しています。また、産業別に見てみると、第3次産業が2,620人と最も多く、就業人口の48.7%を占め、第2次産業では1,047人の19.5%、第1次産業では1,709人の31.8%となっています。

全体の就業者数が減少する中、産業別構成比では第1次産業と第3次産業が逆転し、第2次産業が微増しつつ横ばいに推移しています。

これは、基幹産業である第1次産業からの離職が進む一方で、その受け皿となる雇用の場がないことから、若年者を含む全体就業者数の減少していることが言え、農業後継者の育成と企業誘致等の雇用対策による就業人口の確保が今後の課題といえます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 17,332	人 16,746	% △3.4	人 16,184	% △3.4	人 15,602	% △3.6	人 15,606	% 0.0
0歳～14歳	6,092	5,230	△14.1	4,525	△13.5	4,112	△9.1	3,734	△9.2
15歳～64歳	10,161	10,324	1.6	10,369	0.4	9,977	△3.8	10,173	2.0
うち 15歳～ 29歳(a)	4,008	3,869	△3.5	3,657	△5.5	3,167	△13.4	3,065	△3.2
65歳以上 (b)	1,079	1,192	10.5	1,290	8.2	1,513	17.3	1,699	12.3
(a)／総数 若年者比率	% 23.1	% 23.1	—	% 22.6	—	% 20.3	—	% 19.6	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.2	% 7.1	—	% 8.0	—	% 9.7	—	% 10.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 15,200	% △2.6	人 14,440	% △5.0	人 13,740	% △4.8	人 13,223	% △3.8	人 12,261	% △7.3
0歳～14歳	3,281	△12.1	2,620	△20.1	2,133	△18.6	1,856	△13.0	1,546	△16.7
15歳～64歳	9,874	△2.9	9,366	△5.1	8,629	△7.9	7,950	△7.9	7,050	△11.3
うち 15歳～ 29歳(a)	2,580	△15.8	2,319	△10.1	2,081	△10.3	1,823	△12.4	1,442	△20.9
65歳以上 (b)	2,045	20.4	2,454	20.0	2,978	21.4	3,417	14.7	3,665	7.3
(a)／総数 若年者比率	% 17.0	—	% 16.1	—	% 15.1	—	% 13.8	—	% 11.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.5	—	% 17.0	—	% 21.7	—	% 25.8	—	% 29.9	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 11,299	% △7.8
0歳～14歳	1,243	△19.6
15歳～64歳	6,290	△10.8
うち 15歳～ 29歳(a)	1,192	△17.3
65歳以上 (b)	3,766	2.8
(a)／総数 若年者比率	% 10.5	—
(b)／総数 高齢者比率	% 33.3	—



表 1 - 1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 13,966	—	人 13,093	—	% △6.3	人 12,110	—	% △7.5
男	6,713	% 48.1	6,290	% 48.0	△6.3	5,784	% 47.8	△8.0
女	7,253	% 51.9	6,803	% 52.0	△6.2	6,326	% 52.2	△7.0

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 11,238	—	% △7.2	人 10,973	—	% △2.4
男 (外国人住民除く)	5,343	% 47.5	△7.6	5,223	% 47.6	△2.2
女 (外国人住民除く)	5,895	% 52.5	△6.8	5,750	% 52.4	△2.5
参 考	男(外国人住民)	22	—	19		
	女(外国人住民)	30	—	31		

表 1 - 1 (3) 人口の見通し 総人口の推計(市町村の将来人口/財団法人 日本統計協会)

区 分	平成12年 国勢調査	平成17年 国勢調査	平成22年 国勢調査	平成27年 推 計	平成32年 推 計	平成37年 推 計	増 減 H37-H12
総人口	13,223	12,261	11,299	10,396	9,556	8,705	△4,518
年少人口 (0~14歳)	1,856	1,546	1,243	1,014	831	689	△1,167
構成比 (町)	14.0	12.6	11.0	9.8	8.7	7.9	△6.1
〃 (県)	15.1	14.0	12.7	11.3	10.2	9.5	△5.6
〃 (国)	14.6	13.9	13.1	12.5	11.7	11.0	△3.6
生産年齢人口(15~64歳)	7,950	7,050	6,290	5,484	4,715	4,210	△3,740
構成比 (町)	60.1	57.5	55.7	52.8	49.7	48.4	△11.7
〃 (県)	65.4	63.9	61.7	58.7	56.3	54.7	△10.7
〃 (国)	68.1	66.2	63.8	60.7	59.2	58.7	△9.4
老年人口 (65歳以上)	3,417	3,665	3,766	3,898	3,980	3,806	38.9
構成比 (町)	25.9	29.9	33.3	37.5	41.6	43.7	17.8
〃 (県)	19.5	22.1	25.8	30.0	33.5	35.8	16.3
〃 (国)	17.4	19.9	23.0	26.8	29.1	30.3	12.9

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 8,118	人 7,772	% △4.3	人 7,970	% 1.1	人 7,693	% △3.5	人 7,812	% 1.5
第1次産業 就業人口比率	% 58.7	% 50.3	—	% 46.2	—	% 44.1	—	% 40.1	—
第2次産業 就業人口比率	% 17.7	% 13.2	—	% 24.3	—	% 16.9	—	% 17.8	—
第3次産業 就業人口比率	% 23.6	% 36.4	—	% 29.5	—	% 38.7	—	% 42.1	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,458	% △4.5	人 7,420	% △0.5	人 7,275	% △2.0	人 7,015	% △3.6	人 6,161	% △12.2
第1次産業 就業人口比率	% 38.4	—	% 35.5	—	% 32.6	—	% 30.8	—	% 32.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 19.3	—	% 22.8	—	% 24.7	—	% 25.2	—	% 21.3	—
第3次産業 就業人口比率	% 42.3	—	% 41.6	—	% 42.7	—	% 43.9	—	% 46.4	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 5,376	% △12.7
第1次産業 就業人口比率	% 31.8	—
第2次産業 就業人口比率	% 19.5	—
第3次産業 就業人口比率	% 48.7	—

### (3) 行財政の状況

#### ア 歳入

本町の歳入構成は、地方交付税が40.7%、国庫及び県支出金が27.3%、町債10.8%を含む依存財源81.6%に対し、町税(構成比11.0%)などの自主財源が18.4%となっております。

現在、国においては、景気後退に伴う国債の増加により、財政状況は一段と悪化しており、今後の財源確保が懸念されるところであります。産業基盤の脆弱な本町にとっては、現在の厳しい財政状況をさらに拡大させる可能性が高くなると言わざるを得ず、今後の財源確保がますます困難なものとなることが見込まれます。

#### イ 歳出

平成25年度の普通会計決算は、前年度より19.9%増の73億3,989万5千円となっており、これを平成22年度と比較すると、歳出33.5%の増となっております。

歳出構成では、義務的経費が歳出の29.3%を占め、目的別の構成比をみると総務費が18.1%、民生費が20.6%、衛生費が13.8%、農林水産業費が3.9%、土木費が3.2%、消防費が3.4%、教育費が16.1%、公債費が8.8%、災害復旧費が9.0%、その他が3.1%となっております。

平成25年度の実質収支は259,421千円、財政力指数0.237、実質公債費比率15.3%となっており、平成22年度と比較すると財政力指数では0.018ポイント、実質公債費比率では4.2ポイントそれぞれ減少しております。

本町では、行財政改革の一環として人件費や物件費の抑制に取り組んできたところですが、依然として義務的経費が約3割を占め、今後、都市基盤整備を始めとする社会資本の整備やきめ細やかな行政サービスを提供・維持していくためには、安定した財政基盤の確立、事務事業評価システムを導入した効率的な行政運営、財源の計画的・重点的・効果的配分などとともに、中長期的視野に立った予算管理や各種基金等の適正な管理及び効率的な財政運営が求められています。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	8,758,575	5,669,901	5,882,828	7,655,886
一般財源	5,168,652	4,066,551	4,095,818	4,149,763
国庫支出金	605,398	257,045	509,542	1,613,833
都道府県支出金	512,641	535,471	474,104	468,804
地方債	614,800	368,900	406,000	825,600
うち 過疎債	0	0	90,100	531,300
その他	1,857,084	441,934	397,364	597,886
歳出総額 B	8,411,669	5,472,979	5,497,176	7,339,895
義務的経費	2,424,865	2,352,212	2,428,557	2,108,140
投資的経費	3,263,544	577,130	602,246	2,099,448
うち 普通建設事業	2,146,003	319,461	660,807	1,437,509
その他	2,723,260	2,543,637	2,423,676	3,044,711
過疎対策事業費	0	0	42,697	87,596
歳入歳出差引額 C(A-B)	346,906	196,922	385,652	315,991
翌年度へ繰り越すべき財源 D	58,754	2,264	39,303	56,570
実質収支 C-D	288,152	194,658	346,349	259,421
財政力指数	0.245	0.268	0.255	0.237
公債費負担比率	17.7	19.6	20.0	12.8
実質公債費比率	—	—	19.5	15.3
起債制限比率	12.9	12.6	—	—
経常収支比率	84.6	88.9	85.6	86.1
将来負担比率	—	—	137.7	116.6
地方債現在高	7,633,122	7,565,894	5,969,742	6,798,008

## ウ 公共施設等の整備状況

公共施設等の整備については、未だ十分な整備がなされているとは言えず、今後とも計画的な整備を進めていく必要があります。なお、新たな施設整備については、厳しい財政状況を踏まえ、事業効果や効率性を十分検討するとともに、既存施設を可能な限り有効活用するなど、効率的な整備が求められています。

町道の改良率は、平成22年度末現在で44.8%、舗装率は45.3%となっています。今後は道路ネットワークの整備促進とともに冬期間の道路事情の改善に努め、町内全域や周辺市町村との円滑な交通を確保することが求められています。

公共下水道については、平成22年4月1日から供用開始され、加入率の促進等を図り、円滑かつ適正な管理運営をしていく必要があります。

福祉施設については、児童福祉施設として公立保育所が2カ所に設置されていますが、今後は、保育ニーズの多様化に対応した取り組みを充実・強化して行く必要があります。

医療機関については、地域医療の拠点となる三戸中央病院のほか、診療所(歯科含む)は7施設であり、今後、圏域の他市町村とともに適正な病院機能を検討していくこととしています。

教育施設については、公立小学校3校、公立中学校2校が設置されています。今後は、平成25年4月に開校した小中一貫三戸学園により減少する児童・生徒数に対応し、将来を担う児童・生徒の育成に努める必要があります。

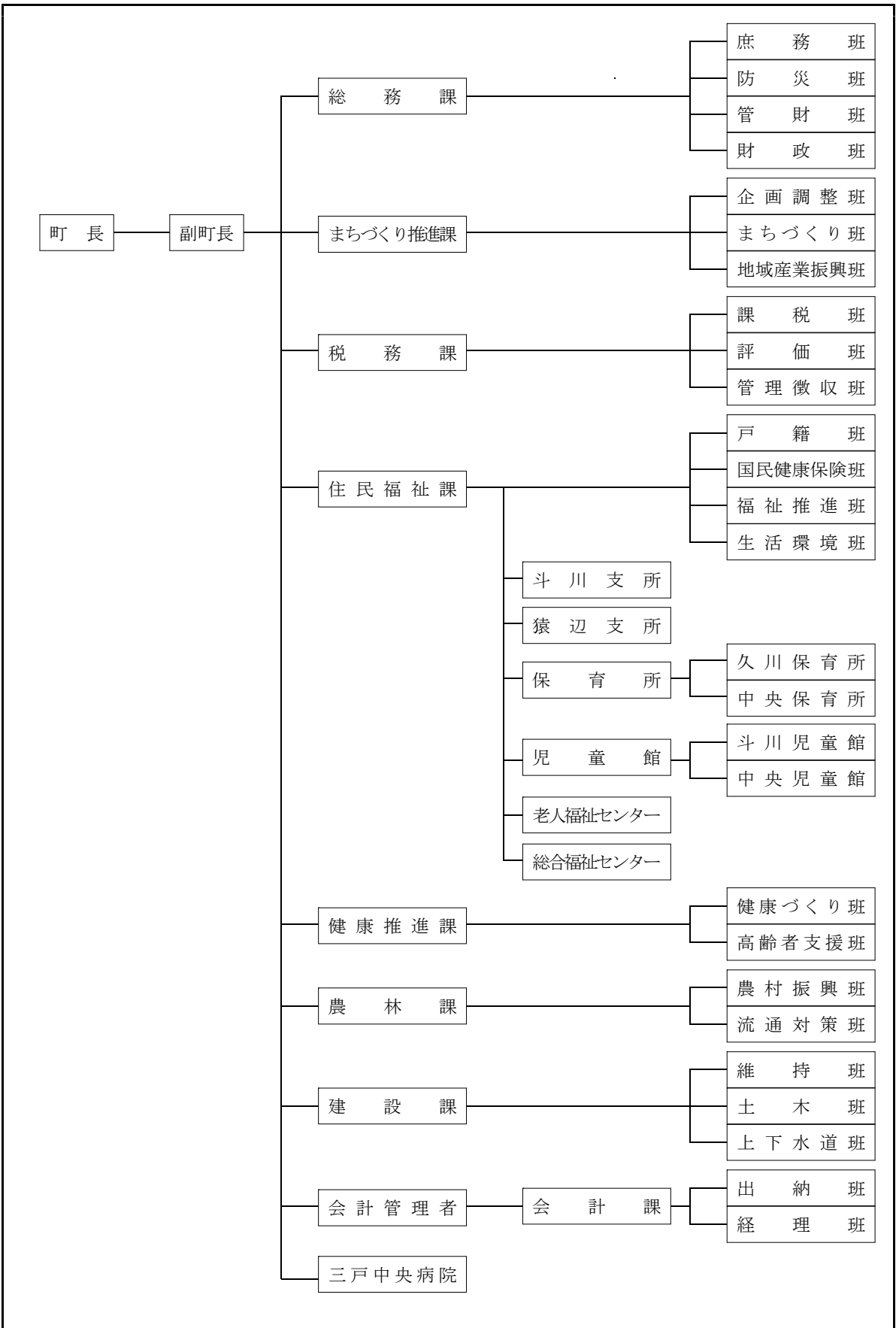
表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	—	14.4	42.7	42.8	44.8	45.5
舗装率 (%)	—	15.2	38.7	41.9	45.3	45.9
農道						
延長 (m)	—	106,271	72,463	102,907	74,095	74,095
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	33.3	23.0	32.7	—	—
林道						
延長 (m)	—	74,698	37,595	41,564	42,265	42,265
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	8.1	3.8	4.2	—	—
水道普及率 (%)	—	72.5	79.8	88.6	94.4	94.3
水洗化率 (%)	—	—	0.5	9.0	46.8	54.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	14.6	13.7	12.2	13.5	14.1

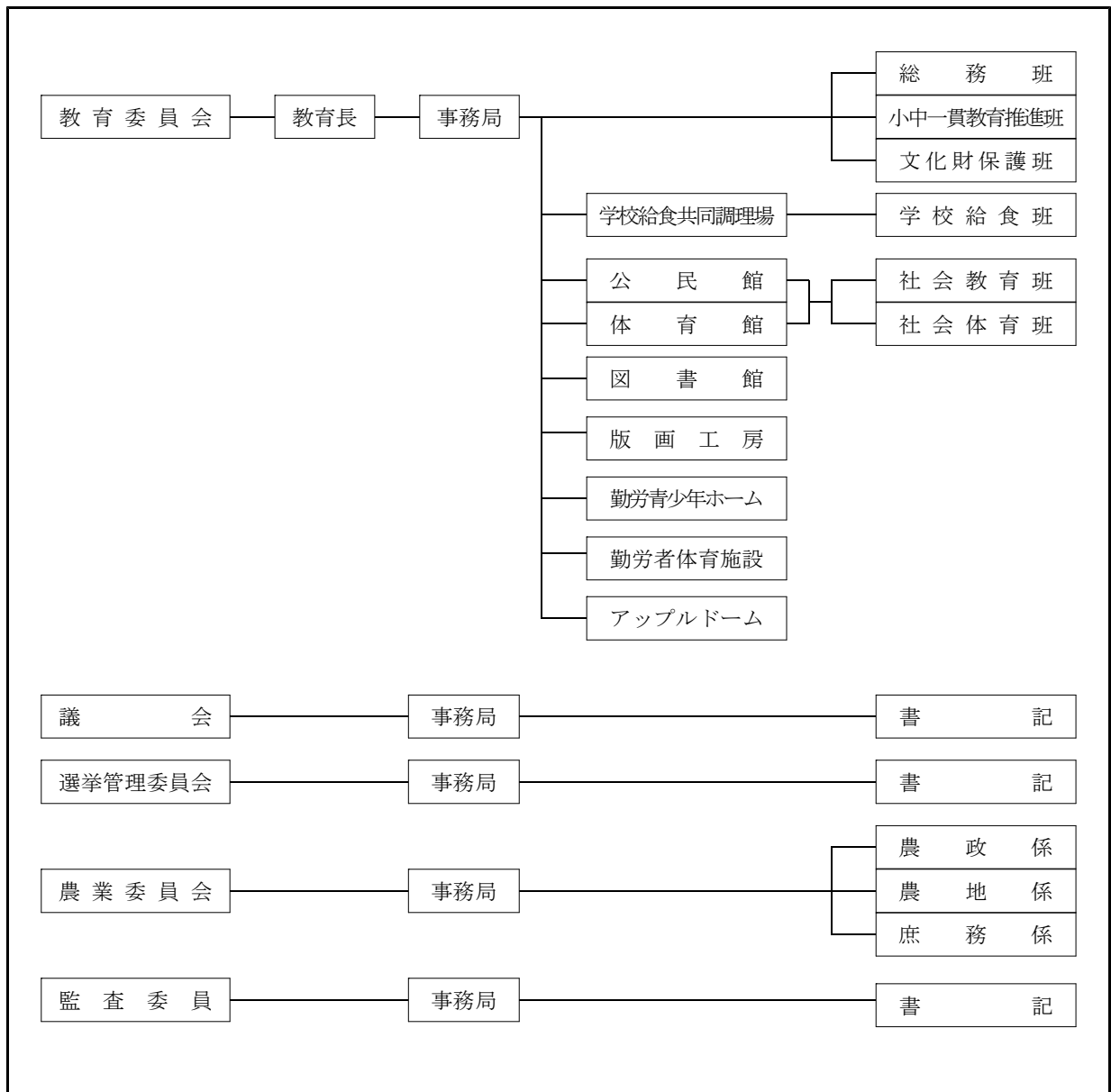
三戸町行政組織図

(1) 町長部局

(平成27年4月1日現在)



(2) 議会・各種委員会



## (4) 地域の自立促進の基本方針

### ア 自立促進の基本的方向

本町は、現在まで「三戸町過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）」を策定し、過疎地域における活力低下の解消と地域格差の是正に取り組んできました。

しかしながら、人口の減少には歯止めがかからず、さらには本格的な少子高齢化の進行、近年長引く景気低迷による経済的影響などから、まだまだ本町を取り巻く状況は厳しいものがあり、さらなる過疎対策が必要となります。

日本全体においても、人口減少、少子高齢化、景気の低迷といった状況の中で、本町が過疎地域自立促進特別措置法の目的である「住民の福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正と美しく風格ある国土の形成」を実現するためには、本町の特性である豊かな自然や歴史・文化的資源を最大限に活用し、魅力ある居住環境の整備や定住と交流による地域活力の創出を図るとともに、住民と行政とのパートナーシップにより、住民一人ひとりが地域への誇りと愛着を持ち、個性あふれる自立した地域づくりを推進することが必要です。

### イ 主要施策

第4次三戸町総合振興計画の基本方針に基づいた施策を展開し、地域の自立を促進します。

#### 《基本理念》

三戸町は長い間、南部氏の旧城下町としての古い歴史と由緒を誇りに、この地方の中心として行政や農業、商工業に大きな役割を果たしてきました。

この地域は、名久井岳・馬淵川・熊原川といった大自然に恵まれ、また国道4号や104号線、青い森鉄道が通る交通の要衝として、恵まれた地勢を有しています。

本町にはまちづくりの資源となる数多くの財産があります。その一つとして挙げられるのは、県立自然公園に指定されている城山公園があり、現在は県南地方の史跡と桜の名所として町内外の人々から親しまれています。

このように恵まれた地域性を舞台にした住民の暮らしと、これらを求めて町を訪れる人々との交流が、にぎわいや活気を生み、町の歴史や文化を育んできました。

先人から受け継がれてきた地域特有の歴史文化や資源を活かして、住民一人ひとりが安心でき、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを、住民・行政が一体となって推進していくことを目指します。

そのためには、子どもから高齢者まで、まちづくりの主役である「ひと」（住民）が、一人の人間として尊重され、この豊かな自然と恵まれた環境のなか、お互いに支えあい快適に安心して暮らすことのできる地域社会を構築していくことが必要です。

このようなまちづくりの基本理念を踏まえ、本町の将来像を次のように定めます。

#### 『人がつどい、もてなしの心豊かな、住みよい さんのへ』

住民の誰もが安心して快適に暮らし、住み続けたいという意識を抱き続けるまちづくりが大切だと考えます。また、人々のふれあいや交流がまちの魅力を高め、いくこととなります。一方で、住民の価値観は、「物の豊かさ」に加え「心の

豊かさ」をも重視する方向へ変化してきていると考えられます。

まちづくりの根幹にあるのは、「ひと」そのものです。住民が集いながら、自らがまちを愛し、それぞれお互いの価値観を尊重し、認め合うことによってこそ、素晴らしいまちが形成され、人々がきらめいてくるものです。

わたしたちは、「もてなしの心豊かな」まちづくりをめざします。

## 《基本目標》

### ① 健康で笑顔に満ちたまちづくりを目指して

住民の主体的な参加と連携に支えられた心ふれあう地域社会の形成を目指します。そのため児童や高齢者が共に安心して暮らせる福祉のまちを目指し、また、すべての住民がいきいきと笑顔に満ちた生活を送ることができるよう、子育て支援の充実を始め、生涯を通じた健康づくりを推進します。

### ② 健やかに育ち、心豊かな人づくりを目指して

子どもは町の宝です。地域など社会全体で、新しい時代を切り開く心豊かでたくましい人材を育てていかなければなりません。

このため、生涯学習の基礎となる学校教育を充実するとともに、地域社会におけるさまざまな活動を通して、青少年の豊かな人間性を育みます。また、住民一人ひとりが個性豊かな生きがいのある人生を送ることができるよう、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。また、住民の自主的な文化活動を積極的に支援し、多彩で個性的な住民文化の創造に努めます。

### ③ 安心して暮らせるまちづくりを目指して

すべての住民が安心していきいきと暮らすことができる、人に優しいまちづくりを進めるため、住民・行政が一体となって総合的な防災体制を構築するとともに、犯罪や事故のない安全なまちづくりを推進します。また、豊かな自然を活用した居住環境の向上に努め、やすらぎのある空間を創出します。また、環境と共生するための仕組みづくりを展開するなど、地球環境時代にふさわしいまちを目指します。

### ④ 快適で利便性の高いまちづくりを目指して

利便性と安全性に優れた、魅力あるまちを目指します。また、町内各道路のネットワーク強化と安全で快適な道路環境・公共交通網の充実及び下水道の充実を図ります。

### ⑤ にぎわいのある活力豊かなまちづくりを目指して

にぎわいのある活力に満ちた地域を築き上げ、雇用の場を安定的に確保していくには、地元産業の振興が不可欠です。

このため、本町の持つ地域の特性を大切に活かしながら、商工・観光・農林業の振興を図り、にぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。

### ⑥ 思いやり、共に生きる地域を目指して

すべての住民が地域社会の一員として、心豊かで充実した生活を送ることができるよう、各地域の活動を支援し、互いに信頼しあい、尊重しあい、助け合いながら生活できる共生・協働のまちを目指します。また、人・物・情報の交流が拡大する中で、異なる地域とのさまざまな交流活動を通じ、互いの生活や文化を認めあえる交流社会の形成を目指すとともに、住民と行政の情報交流を促進し、相互信頼と連帯に基づいた町民参画型のまちづくりを推進します。



## 《施策の大綱》

### ① 快適で住みよい安全なまち（生活・環境）

#### ○ 土地利用の推進と市街地整備・景観形成

バランスのとれた総合的かつ計画的な土地利用計画を進めるとともに、都市計画マスタープランや用途地域の見直し、農用地区域の指定など、長期的な展望に立ち、適正かつ合理的な土地利用の誘導に努めます。また、街並みのイメージアップやその景観特性と、良好な景観を保全・創出するための誘導方針を定めた三戸町風景木条例の順守に努めます。

#### ○ 道路・交通網の整備

地域間を結ぶ基幹道路の整備促進を図ります。特に、住民の生活に密着した道路網の整備に努めるとともに、適切な維持管理に努め、快適で安全な道路環境の形成を図ります。

また、バス交通については、高齢者や児童・生徒を始め住民の身近な交通機関として重要な役割を担っており、その利便性・効率性を考慮し、道路網の整備とともに充実を図ります。

#### ○ 住宅の整備

住民が親しみやゆとりを感じ、地域の景観に配慮した良好な居住環境づくりを推進するとともに、多様な住宅需要の動向を把握しながら、既存住宅を含めて住民のニーズに応じた良質な住宅の供給を促進します。

#### ○ 上下水道の整備

安全な水を安定して供給するため、八戸圏域水道企業団等との相互協力を図り、災害時にも安定した給水ができる体制を整えます。

公共水域の水質保全のため、下水道事業を推進し、普及率の向上を図ります。また、下水道への接続啓発活動の推進により水洗化を促進するとともに、施設の適切な維持管理に努め、事業の効率的な運営を図ります。

#### ○ 公園の整備

通常の公園機能に加え、高齢者と子供が共に楽しめるように、ゲートボールや簡単な球技などのできる多目的機能を備えた憩いの場を提供できるよう、少子高齢化社会に対応した公園整備に努めます。

#### ○ 防災・消防体制の充実

住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指して、災害を予防するため、地域防災計画及び国民保護計画に基づく総合的な防災体制を推進し、防災施設の充実やきめ細かな防災情報システムの確立、非常用物資等の整備を進めます。また、自主防災組織の育成強化や防災知識の普及に努め、町民の防災意識の高揚を図ります。

消防力の強化・充実のため、消防分団の再編、消防機械の配備等、消防団体制の見直しを図っていきます。また、公共施設等に配置整備された自動体外式除細動器（AED）を有効活用するため、応急手当を目的とした救命講習会の開催など、救急傷病者等に対する救命率の向上を図っていきます。

#### ○ 交通安全・防犯対策の充実

交通事故から住民を守るため、交通安全施設の整備や事故の未然防止対策等良好な交通環境の整備に努めるとともに、住民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図ります。

警察署や関係団体などとの連携を強化し、防犯体制の充実を図ります。また、さまざまな機会を通して住民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、高齢者や児童・生徒を始め、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。

#### ○ 環境衛生対策と自然環境保全の推進

住民の環境に対する意識の高揚を図り、一人ひとりの主体的な行動による美しい生活環境の再生を目指し、自然破壊や環境汚染を防止します。

また、地球規模での環境問題を踏まえ、住民が快適に生活できるよう、環境にやさしいまちづくりを進めるため、住民の環境に対する意識の高揚を図り、資源ごみのリサイクル等を推進し、地球にやさしい循環型社会の構築を目指します。

### ② 仕事でにぎわう元気なまち（産業）

#### ○ 農林水産業の振興

認定農業者や集落営農組織など、高度な技術と優れた経営感覚を有する担い手の確保と育成・強化を図り、農業経営の活性化に努めるとともに、優良農地の確保・集積により土地の保全と有効利用、生産基盤の整備を推進します。

また、作業受委託体制の整備、環境に優しい農業の促進、地産地消や農産物の三戸ブランドの確立及び販売体制の整備、有害鳥獣対策の推進など地域農業の振興に努めます。

林業については、担い手の確保など林業振興を図るとともに、自然環境保全機能等森林の多様な公益機能の保全・整備に努めます。

内水面漁業については、アユ・ヤマメ・イワナなどの稚魚の放流と生み・育てる漁業の構築を図るとともに、周辺自然環境の保全に努めます。

#### ○ 商工業の振興

地域密着型の商店街の育成を促進するとともに、若者が安心して元気に仕事ができる町にするため、産業の振興を図る人々や新たに三戸町で起業したい、仕事をしたいといった人々が、スムーズに経営、就業できるよう商工会等と連携してこれを応援します。

また、空き店舗の活用を進め、にぎわいと憩いのある中心商店街にするためのアイデアを積極的に支援します。

#### ○ 観光の振興

農業と観光を組み合わせたグリーン・ツーリズム、近隣市町村との連携による観光開発を行う広域観光体制整備など、これまでの観光の枠組みにとらわれず、時代のニーズに合った観光を目指します。そのために、城山公園にとどまらず、奥州街道や長慶天皇の墳墓伝承地、そして町で古くから食されている食べ物などをもっと生かし、ゆっくり滞在し、体験することができる観光モデルコースの創出を進めます。

また、地域産業を活用した特産品の開発やイベントの開催、多様な媒体を利用した観光情報の集積と発信などに努め、地域のイメージアップを図ります。

### ③ 助け合い笑顔で健康に暮らせるまち（保健・医療・福祉）

#### ○ 助け合いのまち

高齢であっても、障がいがあっても、住み慣れた家庭や地域で、安心して

快適な生活を送りたいというのは、誰もが願う共通の願いです。

多様化するニーズに対応するため、地域住民の支え合いを基本に、誰もが安心して生活できる環境整備を進め、各種支援団体と協力・連携し、支援していきます

#### ○ 笑顔で暮らせるまち

少子化が進み、核家族化等子育て機能が低下する中、子どもを安心して、産み育てられる環境づくりが求められています。

地域子育て支援センターを充実させ、地域や保健部門、学校等と連携し、総合的な子育て環境の整備に努めます。また、ボランティア活動等の育成や支援を行い、温かい思いやりに包まれた地域福祉体制の充実を図ります。

#### ○ 健康で暮らせるまち

すべての住民が健康で、安心して豊かな生活を送ることができるよう、「健康さんのへ21」計画を基本として、生活習慣病予防に重点を置いた健康づくりを推進します。

また、病気になっても安心して、いつでも、身近なところで適切な医療が受けられるよう地域医療の充実に努めるとともに、病院経営の健全化に努めます。

### ④ 生きる力にあふれた学びのまち（教育・文化）

#### ○ 学校教育の推進

のびのびとした環境の中で確かな学力を身につけられるよう指導の充実を図るとともに、新たな時代に適応した教育を始め、地域学習、キャリア教育、人権教育など充実を図り、生きる力や創造力、思いやりの心をもった人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。

児童生徒が、安全で快適な環境の中で効率的な教育活動ができるよう、老朽化した施設設備の改修や更新を進めます。また、情報化の進展に対応したICT機器の整備や拡充を図ります。

#### ○ 社会教育の推進

住民の学習意欲を高め、住民ニーズの掘り起こしと学習機会の拡充に努めます。また、生涯学習拠点施設の活用促進や既存施設の充実を進めるなど、学習環境の充実を図るとともに、地域における生涯学習を担う人材の発掘と育成に努めます。

住民の健康や体力づくりへの関心やスポーツを楽しむ気運の高まりに対し、多様な参加機会の提供に努めながら、ニュースポーツの普及などスポーツの振興を図ります。

また、スポーツを通じ、地域におけるさまざまな交流と連携を創出していくため、団体や指導者の育成・支援を行うとともに施設の利用促進・充実に努めます。

#### ○ 文化芸術の振興

多彩で個性ある文化・芸術の創造を図るため、住民の自主的な活動を支援するとともに、活動環境の充実に努めます。

泉山遺跡や三戸城跡などの特筆される歴史・文化遺産及び町の長い歴史の中で人々によって培われてきたさまざまな歴史・文化遺産を後世に伝えるため、保護と伝承に努めます。

### ○ 国際性豊かな人づくり

住民それぞれが自分たちの文化に誇りを持ち、異なる文化や習慣を持つ人々と出会い・交流を通じて国際性豊かな人づくりを展開するため、住民レベルの自主的な国際交流を支援するほか、小学校1年生からの英語授業の開始など、小中一貫教育プログラムに基づいた町独自のカリキュラムを実施し、国際化時代に対応できる人材づくりを推進します。

### ○ 青少年の健全育成

家庭や地域、学校が一体となって、地域の特色を活かしたよりよい社会環境づくりを進めます。また、青少年健全育成活動を充実するとともに、青少年の活動を支援します。

### 《計画の推進に向けて》

計画を着実に実現するためには、住民と行政が連携協力して、自分たちでできることは自分たちで、地域でできることは地域で行い、行政はこれを支援しながら行政にしかできない役割を果たすことが必要です。この考えをもとに、協働と町民参画のまちづくりを進め、透明性が高く、効率的・効果的な行政運営を推進します。

#### ① 住民主体のまちづくりの推進

ボランティア活動などを促進するとともに、まちづくりを担う団体・個人や組織の育成・支援を図ります。また、町民の声や願いを大切にし、住民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進するため、情報の提供・共有化を図り、住民の町政への参画機会の拡大に努めます。

#### ② 女性が活躍できるステージの創出

すべての住民が性別に関わらず、お互いの人格や生き方を尊重し、最も身近な家庭や地域において誰もが対等な関わりが持てるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。

そのために、男女平等の視点に立った意識の啓発・学習を進めるとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、就労環境の整備などを図ります。

#### ③ 近隣市町村との連携強化による三戸地域の再生

多様化する住民ニーズと地方分権に対応するため、近隣市町村との連携を強化し、三戸地域全体の振興方策を検討し、より効率的な広域行政を目指します。

#### ④ 行財政の効率的運営

職員の資質向上や住民のニーズに応じた柔軟な体制づくりなど、行政機能の強化を図ります。また、住民の視点に立った行政評価などを導入し、サービスの効率と効果を踏まえた合理的かつ計画的な行政運営を推進します。

厳しい財政状況の中、新たな財政需要に対処していくため、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の抜本的な見直しを図りながら、長期的な見通しによる安定的な財政運営に努めます。

## (5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とします。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農林水産業

##### ① 農業

本町は、盆地型気候の特性を生かした農業生産が行われており、米、りんご、葉たばこ、畜産を中心として発展してきました。近年においては、おうとう、ぶどう等の特産果樹や夏秋トマト、花き、にんにく等の畑作の振興が図られ、これらを組み合わせた複合経営が盛んになってきています。

農業は、本町の経済を支える基幹産業の一つとして、より一層の振興と発展が期待されています。

しかしながら、近年の農業諸情勢の激しい変化により、産地間競争の激化や農業所得の減少といった問題のほか、農業従事者の高齢化、農業戸数の減少、後継者不足に伴う遊休農地の増大など多くの課題も指摘されています。

平成22年農林業センサスによる農業の概況は、総農家数846戸、経営耕地総面積は1,768haとなっており、1戸当たりの耕地面積は2.09haで昭和60年と比較すると、14.4%増加しています。

また、経営形態をみると専業農家340戸、兼業農家387戸となっており、昭和60年と比較すると、総農家数で403戸減少しています。

これらの課題を克服し、さらなる農業振興を図っていくためには、農業所得の向上のための対策が不可欠であり、中核的農業者の育成・確保や地域特性を生かした生産活動システムの確立、特産品の開発等の6次産業化の推進による三戸ブランドの確立などが求められています。

農家数・農業粗生産額の推移

(単位：戸、百万円、%)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減率 H22/S60
農 家 数	1,249	1,185	1,105	1,017	900	846	△32.3
専業農家	501	451	378	293	327	340	△32.1
兼業農家	748	734	727	624	465	387	△48.3
農業粗生産額	6,746	8,776	8,560	8,050	7,990		

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

注) 平成12～22年の専業・兼業農家数は販売農家の数値を掲載

経営耕地面積の推移

(単位：ha、%)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減率 H22/S60
総 面 積	2,259	2,104	2,044	1,999	1,742	1,768	△21.7
田	962	942	882	807	705	725	△24.6
畑	877	763	780	829	697	707	△19.4
樹園地	420	400	382	363	319	315	△25.0
販売農家面積				1,978	1,721	1,747	△11.7
1戸当たり面積	1.81	1.78	1.85	1.97	1.94	2.09	15.5

(資料：農林業センサス)

注1) 平成17～22年の田・畑・樹園地の面積は販売農家の数値を掲載

## ② 林業

本町の森林面積は、9,796ha(国有林1,588ha、民有林8,208ha)で総面積の64.6%を占めており、地域住民の生活に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林地域、奥地の国有林地帯、さらには環境保全林まで多様性に富んだ構成になっています。

また、林業は、水源かん養機能とともに、国土の保全機能や地球温暖化防止にも大きな役割を果たし、私たちの暮らしと命を守る重要な産業ですが、その経営環境は、木材価格の長期低迷と担い手の減少や高齢化の進行により厳しい状況が続いています。そのため思うように森林の手入れが行き届いていないのが現状です。

## ③ 水産業

内水面漁業については、生み・育てる漁業の構築を図るとともに、河川の水質改善のための取組を積極的に進め、環境保全、資源保護に努めていくことが求められています。

## イ 商工業

かつては商業の町として栄えた本町中心街も、シャッターを閉じた空き店舗が目立つようになりました。その理由としては、マイカーの普及による駐車場不足、大型店舗の進出、都市部のショッピングモールへの買い物客の流出、商業者の高齢化と後継者不足が挙げられます。

町や商店街ではこの現状を少しでも改善しようと、商店街元気事業による店頭幕の作成や、空き店舗のイベントでの活用、スタンプ会によるサンカードの発行、各地区の商店会によるイベントの実施が行われています。しかしながら、かつてのにぎわいを取り戻すには至らず、活気は年々失われています。

工業は、かつて活発であった誘致企業の進出も、不況等のために新規の企業進出の動きは少なく、撤退や規模を縮小した企業も見受けられました。

町内の建設業や製造業などの事業所数も、ゆるやかな減少傾向にありながらも、おおむね現状を維持しています。

町内の事業所は住民の雇用の場でもあり、商工業の振興を図ることで若者の定住を促進するため、町のにぎわいや活発な経済活動を取り戻すことが急務といえます。

また、個々の産業にとらわれず、農業・商業・工業が連携することで、これまでにない新たな製品を開発するなど、既成概念から脱却した新たな産業の振興にも取り組んでいく必要があります。

事業所数等の推移

(単位：店、人、百万円、%)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	増減率 H24/H18
事業所数	24	25	26	27	25	19	20	△16.7
従業員数	532	514	524	534	548	532	443	△16.7
製造品出荷額	15,651	16,288	15,831	15,123	15,633	13,472	5,346	△65.8

(資料：工業統計調査)

## ウ 観光及びレクリエーション

町の観光資源は「城山公園（さんのへ春まつり）」「さんのへ夏まつり」「さんのへ秋まつり」「三戸名物元祖まける日」などが挙げられます。このほかにも「奥州街道（駕籠立場）」「関根の松」「迷ヶ平」「南部家にまつわる文化財」など豊富に存在しますが、中心商店街、特に食を巻き込んだ観光モデルコースの開発の遅れから、観光が産業として活発に行われているとはいえません。

近年、「田舎である」「歴史がある」「自然がある」「おいしい物がある」などの環境が観光の条件として重視されてきています。また、農村での生活体験であるグリーン・ツーリズムが観光産業として定着しており、本町の環境は観光産業に対して決して不利とはいえません。

これらは豊富にひろがる農園、中心市街地での食、そして各観光地を効果的に結びつけたルート開発を行い、農業や商業と連携した観光産業を振興していく必要があります。また、本町だけで完結するのではなく、南部ゆかりの地として結びつきの深い周辺町村とも連携し、広域的な観光開発を行うことで、相乗効果を生み出すことも効果的と思われます。さらに、観光客を受け入れる側の「おもてなしの心」も重要視されることから、住民の観光に対する意識づくりも図っていく必要があります。

観光入込み客数の推移 (単位：人)

区 分	入込数
平成22年	187,783
平成23年	232,795
平成24年	273,530
平成25年	324,914
平成26年	299,577

(資料：青森県観光統計概要)

## (2) その対策

### ア 農林水産業

#### ① 農業

認定農業者や集落営農組織など、高度な技術と優れた経営感覚を有する担い手の確保と育成・強化を図ります。また、将来の町の農業を担う新規就農者の発掘・育成を図り、農業経営の活性化に努めるとともに、優良農地の確保・集積による土地の保全と有効利用、生産基盤の整備を推進します。

また、作業受委託体制の整備、環境に優しい農業の促進、地産地消や農産物の三戸ブランドの確立及び販売体制の整備、有害鳥獣対策の推進など地域農業の振興に努めます。

#### ○ 中核的農業者の育成・確保

中核的な農業者を育成・確保することを最大の目標とし、これらの担い手に各種事業を効率的に実施し、更なる経営の充実・拡大と所得の向上を図ります。

また、中核的な農業者への農地集約のみならず、生きがいとして農業に取り組む高齢農業者にも配慮した農地集約策を確立し、遊休農地の解消を図ります。

○ 新規就農者の発掘・育成

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するために、新規就農者及び農業継承者の発掘・育成は急務であり、就農に係る相談体制の整備を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り青年就農者の増大を図ります。

○ 地域特性を活かした生産活動システムの確立

高齢者、農家女性、専業農家などの担い手を中心として、地域の実態に応じた様々なタイプの集落営農を確立し、地域全体で生産活動を行い、農地を保全する体制づくりに努めます。

果樹においては、リンゴの栽培技術、生産基盤を活かしながら団地化を図り、作業効率の向上を図っていくとともに、高齢化に対応した他果樹・作物への移行についても検討していきます。また、初夏から初冬まで順次収穫できる経営形態の確立を図ります。

畜産については、三戸畜産農業協同組合との協力体制を維持しながら、繁殖（子牛を生産する経営）から肥育（子牛を肥育する経営）までを一貫して行う経営に移行できるような環境、制度づくりを検討していきます。

○ 特産品の開発による三戸ブランドの確立

販売力の強化のため、特産品の開発による三戸ブランドの確立や、地産・地消の進展による消費量の拡大を図ります。

グリーン・ツーリズムを拡大していくため、受入体制を強化していきます。

環境に優しい農業に取り組む農業者（エコファーマー等）の育成に努め、付加価値の高い農産物の生産を推進します。

② 林業

担い手の確保など林業振興を図るとともに、自然環境保全機能等森林の多様な公益機能の保全整備に努めます。

森林を始めとする豊かな緑への関心を高める活動に取り組んでいる「緑の少年団」の育成に努め、未来を担う子ども達に森林の大切さを伝えます。

長期的な観点からしっかりと森林整備をしていくため、地域の森林の適切な管理が行われるよう三八地方森林組合との連携・強化を図ります。

③ 水産業

内水面漁業については、アユ・ヤマメ・イワナなどの稚魚の放流と生み・育てる漁業の構築を図るとともに、周辺の自然環境の保全に努めます。

## イ 商工業

① 商業者自らの手によるにぎわい回復

商店街を構成する商業者が互いに連携して知恵を持ち寄り、商店街のにぎわいを取り戻す事業やアイデアの実現に向け町が支援します。

② 空き店舗の積極的な活用

増えている空き店舗を、新規に商売を始めたいと考えている人や、まちづくりの拠点として使いたいと考えている人へスムーズに紹介できるよう、商工会等と連携しながらその活用を図ります。

③ 新たな産業の創出



これまでの既存の産業の枠にとらわれず、農業、商業、工業、観光などを組み合わせた新たな産業を創出することで、本町の商工業に元気、やる気を取り戻します。

④ 地場産業の育成と若者の定住促進

次世代をになう若者の定住に必要な職場を確保するため、既存の地場産業のさらなる育成のほか、町内での新たな創業希望者を支援し雇用を生み出すため、三戸町創業支援事業計画を策定し、創業と若者の定住促進を図ります。

## ウ 観光及びレクリエーション

① 四季をとおした通年観光の開発と推進

春まつり、夏まつり、秋まつり、まける日など、現在の本町の観光は、限られたイベント期間に行われます。春夏秋冬いつ来ても楽しむことができる町にするため、奥州街道を活かした「街歩き」の充実を図るとともに、「11ぴきのねこ」を活かした多様な観光の開発と推進を図ります。

② グリーン・ツーリズムのさらなる振興

現在春から秋にかけて、首都圏や近畿地方から修学旅行生が町の農家に宿泊し、農業体験を行うグリーン・ツーリズムが盛んに行われています。このグリーン・ツーリズムを子供たちだけでなく、大人も対象にして振興を図り、農業と観光の振興を図ります。

③ 三戸地域の広域観光の推進

本町で完結する観光のほか、周辺市町村と連携することで、市町村の枠にとられない広い地域を周遊する観光ルートの開発及びインターネットを通じた情報発信を行い、よりいっそうの観光推進を図ります。



### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路

本町は、国道4号が南北に、国道104号が東西に走り、それらを補完するように主要地方道十和田三戸線始め県道と町道とで、道路網を形成しています。特に地域住民と密接な関係にある町道については舗装及び改良率とも低く、幅員の狭い急勾配な路線も存在しており、また、交通量の多い路線についても歩道等の設置が進んでいないのが現状です。冬期間については、降雪は少ないものの気温が低いと、路面の凍結による交通障害などの問題も発生しています。

橋梁については、架設後40年以上経過した橋梁が多く存在し、点検及び修繕計画の策定が急がれます。

そのため、主要道路を核として、地域住民が安全で安心して通行できる道路網の整備及び維持管理が望まれ、近隣市町村との広域的なネットワーク体制の整備が必要と考えられます。

町道の整備状況

(単位：m、%)

区分	路線数	実延長	舗装延長	舗装率	改良延長	改良率
1級	22	43,087	40,000	92.8	38,541	89.4
2級	47	90,168	62,423	69.2	66,768	74.0
その他	323	205,720	53,226	25.9	48,968	23.8
計	392	338,975	155,649	45.9	154,277	45.5

(資料：町建設課調べ)

##### イ 交通確保対策

本町の公共交通機関は、民間事業者の広域路線バス、町のコミュニティバス、鉄道（青い森鉄道）等があり、地域住民の生活交通路線として運行されています。

広域路線バスは、近隣市町村を結ぶ4路線が、コミュニティバスは、町内の路線バス、患者輸送バス、スクールバスが統合となり、町内各地区、三戸駅、三戸中央病院、小中一貫三戸学園までの10路線が運行され、地域住民の通勤通学、買い物、通院等に利用されています。

バス事業は、自家用車の普及と過疎化による利用者数の減少により、厳しい経営状況となっており、また、需給調整規制が廃止となったこと、及び、民間業者の不採算路線からの撤退が容易になったことから、バス路線の存続は非常に厳しい状況にあります。

町では、バス路線を維持するため、広域路線バスへの補助及びコミュニティバスの運行を行っています。

利用者数は減少傾向にありますが、公共交通機関は、重要な社会基盤であり、長期的に存続させていく必要があります。今後、近隣市町村間の交通手段を含め、公共交通サービスのあり方を検討し、公共交通機関の再構築が必要となっています。

## ウ 地域情報化

本町は、中山間地域において小規模集落が点在し、都市部に比べ人の移動、物の流通に不利な状況にあることから、情報の収集と発信は、経済活動の重要な手段となっています。

町では、情報通信回線整備の気運の高まりから、中山間地域において、情報通信網の整備を行っています。

本町の地理的要因からテレビ放送の難視地域や携帯電話の不感地域が存在しています。

町では、地上デジタルテレビ放送移行に伴う難視地区において、テレビ共聴施設の整備を行っています。また、携帯電話不感地域においては、携帯電話通信網の整備を行っていますが、一部地域において不感地域が残っており、サービスエリア拡大が望まれています。

この他、行政事務システムの維持管理や制度改正に伴うシステムの改修、将来予想されるシステムサポート終了時期に合わせたシステム更新、セキュリティの強化等の検討が必要になっています。

## エ 地域間交流

本町の交流事業としては、国内では静岡県牧ノ原市と友好都市提携がなされ、災害時等応援協定の締結や産業まつりへの参加等により相互交流を行っているほか、本町と歴史的なつながりが深い市町村とともに、「戸」のサミットを開催したり、平成・南部藩を組織するなどの交流事業を行っています。

また、自然回帰志向が都市住民の間で高まってきている中、関東・関西からの高校生を中心とした農業体験修学旅行生を受入れを行い、農家の視野の拡大・意識改革につながっています。

一方、国外ではオーストラリア・ニューサウスウェールズ州タムワース市との姉妹都市提携がなされ、両都市関係者、姉妹都市委員会等のイベント招待等のほか、視野の拡大と意識の向上や国際理解の醸成、英会話学習、異文化交流による自国文化の理解を目的とした中学生海外研修派遣事業により相互交流がなされております。

さらに社会経済活動の国際化が進んだ現在、地方においても国際交流や国際協力の必要性が高まってきており、外国語指導助手の配置、タムワース市との相互海外体験研修等により、国際的意識を持った青少年の育成や国際理解の向上に努め、世界に開かれたまちづくりを推進していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 道路

道路については、現代社会において最も重要な基盤整備の一つと考えられ、今後も計画的に整備を進めていきます。車両だけではなく、歩行者にも安全で安心な交通空間を提供し、地域のネットワーク整備を推進していきます。

また、生活基盤・物流・観光等の総合的な道路網を整備し、広域的なネットワーク体制の整備も進めていきます。

さらに、道路の舗装状態から橋梁、構造物、付属物の状態に至るまで、道路ストックを総点検することにより、計画的かつ効率的な予防保全を推進し、交通体系の強化に努めます。

## イ 交通確保対策

民間事業者の広域路線バスへの補助金の交付及びコミュニティバスの運行により、公共交通機関の運行維持を図ります。また、交通弱者対策と住民の利便性の向上に努め、見直しを行っていきます。

## ウ 地域情報化

情報通信回線の整備、携帯電話不感地域の解消のため各事業者への働きかけや、国の各種制度の活用等について調査・研究をし、各インフラ整備に向け努めていきます。

行政事務システムについては、必要に応じシステム改修、更新及びセキュリティの強化を行い、システムの再構築やネットワークの強化に努めます。

## エ 地域間交流

本町の豊かな自然環境や豊富な農業資源を生かし、友好都市静岡県牧ノ原市との交流を進めるほか、グリーン・ツーリズムによる都市住民との関わりをさらに推進し、新たな交流による情報交換・農産物の直売などによる経済的効果を視野に入れ、これらの交流に取り組みます。

また、国際感覚豊かな人材の育成と国際理解を促進するため、小中一貫教育プログラムと合わせた外国語指導助手の配置・活用を図るとともに、姉妹都市との相互教育交流・海外体験研修受入機関との相互交流等を通じて、地域の国際意識の醸成や国際的なパートナーシップの構築を進めます。

(3) 事業計画(平成28~32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	繫線法面整備事業(L=220m,A=10,000㎡)	三戸町	
		関根1号線道路改良舗装事業(L=160m,W=6.0m)	三戸町	
		木戸口線道路改良舗装事業(L=322m,W=4.0m)	三戸町	
		沼尻中野線道路改良舗装事業(L=1,300m,W=3.5m)	三戸町	
		バイパス府金線道路改良舗装事業(L=48m,W=6.0m)	三戸町	
		八百平線道路改良舗装事業(L=150m,W=6.0m)	三戸町	
		元木平1号線道路改良舗装事業(L=172m,W=4.0m)	三戸町	
		葉ノ木谷地線道路改良舗装事業(L=1,160m,W=3.5m)	三戸町	
		小学校裏通り線道路改良舗装事業(L=190m,W=4.0m)	三戸町	
		権現林1号線道路改良舗装事業(L=520m,W=4.5m)	三戸町	
		村中上野平線道路改良舗装事業(L=322m,W=4.0m)	三戸町	
		滝ノ又毒久保線道路改良舗装事業(L=300m,W=4.0m)	三戸町	
		下道2号線道路改良舗装事業(L=210m)	三戸町	
		鬻田3号線道路改良舗装事業(L=270m,W=6.0m)	三戸町	
		比丘尼坂2号線道路改良舗装事業(L=60m,W=4.0m)	三戸町	
		清水田一ノ渡線道路改良舗装事業(L=400m,W=3.5m)	三戸町	
		八百平境沢線道路改良舗装事業(L=400m,W=4.0m)	三戸町	
		中村大久保線道路改良舗装事業(L=350m,W=3.5m)	三戸町	
		蜂ヶ崎長坂線道路改良舗装事業(L=350m,W=3.5m)	三戸町	
		岩見ノ下線道路改良舗装事業(L=124m,W=3.5m)	三戸町	
		鬻田梅内線道路改良舗装事業(L=400m,W=3.5m)	三戸町	
		袴田下川原線道路改良舗装事業(L=300m,W=4.0m)	三戸町	
		貝守佐山線道路改良舗装事業(L=50m,W=4.5m)	三戸町	
		柳沢1号線道路改良舗装事業(L=566m,W=2.5m)	三戸町	
		熊原橋境沢線道路改良舗装事業(L=640m,W=4.0m)	三戸町	
		茶屋場線道路改良舗装事業(L=300m,W=3.5m)	三戸町	
		檜館線道路改良舗装事業(L=50m,W=4.0m)	三戸町	
		貝守徳宮線道路改良舗装事業(L=250m,W=3.5m)	三戸町	
		田畑高間館線道路改良舗装事業(L=50m,W=3.5m)	三戸町	
	関根川原4号線道路改良舗装事業(L=220m,W=4.0m)	三戸町		
	川守田裏通り線道路改良舗装事業(L=50m)	三戸町		
	中堤熊原川線道路施設改良事業	三戸町		
	団子坂線道路改良舗装事業(L=40m,W=5.5m)	三戸町		
菖蒲沢線道路施設改良事業	三戸町			
繫線道路改良舗装事業(L=200m,W=4.0m)	三戸町			
町道舗装補修事業	三戸町			
杉沢大平線災害防除事業	三戸町			
橋りょう 橋りょう補修事業	三戸町			
その他 寺牛沢ダム流末排水路改良事業	三戸町			
	街路灯LED化事業	三戸町		
	橋ノ下地区水路改良事業	三戸町		
	急傾斜地崩壊対策事業(負担金)	青森県		
	急傾斜地崩壊防止施設(鬻田地区)			

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(2) 農道	梅内地区農道連絡道改良舗装事業 通作条件整備事業（負担金） 農道（丹内地区）	三戸町 青森県	
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政用無線デジタル化改修事業	三戸町	
	(9) 道路整備機械等	除雪機械整備事業	三戸町	
	(10) 地域間交流	三戸地区中山間地域総合整備事業（負担金） 交流施設基盤（駒木地区）	青森県	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	コミュニティバス運行事業 外国語指導助手配置事業 防災行政用無線移動局設備整備事業 道路施設定期点検事業 中学生海外研修派遣事業	三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町	

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 森林、水路

森林は、木材の生産だけでなく、水源のかん養、山地災害の防止、環境の保全等様々な機能を有し、地域住民が豊かな生活を営むうえで極めて重要な役割を果たしています。

また、水路についても営農目的に留まらず河川流況の安定と地下水の涵養、水質浄化及び災害を防ぐための治山機能など多面的な機能を有しています。

森林や水路の保全活動にあたっては、これら多面的機能に十分に配慮することが求められています。

#### イ 遊休農地

地方の農業・農村は、後継者不足、農家人口の長期減少、米離れ・日本食離れ、グローバル化に伴う輸入農産物の増加による競争力低下、食の多様化や農産物の輸入自由化施策等により後退しつつある状況の下、農業の基本・基盤である農地の耕作放棄が、本町においても、山間部を中心に増加し比較的条件のよい平坦地でも散見されるようになりました。

耕作放棄が起こると、雑草や病害虫、野生鳥獣の侵入及び景観破壊等の起因となり、加えて、その拡大が進むと、集落維持が困難になるなど社会問題への発展が大いに懸念され、また、いったん耕作放棄してしまった農地を再び耕作可能な状態に戻すには、時間だけでなく多大な人手と資金が必要となるので、遊休農地の解消と発生防止が急務となっています。

#### ウ ごみ、リサイクル

本町の家庭ごみ収集は、燃えるごみは週2回、燃えないごみは月2回、粗大ごみは年1回収集し、資源ごみは、古紙、びん、ペットボトルをそれぞれ月1回収集を行っています。また、本町の「1人1日当たりのごみ排出量」は平成25年度実績で1,042gと青森県内40市町村中12番目に多い排出量となっています。

家庭ごみ収集に関して、高齢のため、ごみを集積所まで運ぶことが困難になったお年寄りから、住宅地の狭小道路までの収集要望などがあり、きめこまやかな収集について検討の必要があります。

#### エ 水道施設

本町の水道事業については、八戸圏域水道企業団による上水事業と本町で行っている簡易水道事業の2事業により安定的に供給されています。本町の簡易水道は平成22年度に袴田簡易水道の通水を行い、平成27年度には5簡易水道・2小規模水道を統合し、三戸町簡易水道として415世帯への供給を行っています。

これまで整備してきた水道施設の中には耐震管になっていない施設や、石綿管を使用している施設などがあり、今後施設の更新を行って水資源の有効活用を図るとともに、住民に安全な水を供給できるよう水質の監視強化や改善なども推進していく必要があります。



## オ 下水処理施設

下水処理施設の整備は、町中心部を公共下水道事業により、周辺区域については浄化槽設置整備事業（個人設置型）事業により進めています。公共下水道の普及率は23.5%、合併浄化槽の普及率は14.0%と、その整備は十分ではありません。

豊かな自然環境と本町の基幹産業である農業環境の保護のため、また、快適な生活環境の創造のため、下水処理施設の整備を継続して進めていく必要があります。

また、一部供用開始となっている公共下水道については、事業の効率的な運営のため、加入の促進と適切な維持管理を図る必要があります。

## カ 消防・救急施設

本町の消防体制は、常備消防として八戸地域広域市町村圏事務組合三戸消防署が設置され、非常備消防として消防団が組織されています。特に消防団は火災、自然災害等において重要な役割を果たしています。

今後、常備消防については、消防力や救急体制の強化・充実に向けて、装備の計画的な整備や職員の資質の向上に取り組んでいくことが必要であります。

また、消防団については、過疎化、団員の高齢化、就業構造の変化等により団員が減少し、新規団員の確保が困難になる等の問題点を抱えています。災害支援団員制度の導入により、団員の減少や昼間可動人員減少の一時的な歯止めとなったものの、根本的な問題解決には至っていないのが現状であり、消防団の組織の再編及び強化を検討する必要があります。

消防施設については、消火栓、防火水槽等の整備を進めています。円滑な消防活動の確保を図るため、計画的な整備を進めていくことが必要であります。

防災体制については、三戸町地域防災計画に基づき、災害応急対策を確立するとともに、住民の自主防災体制の充実、自然災害対策の強化、防災連絡システムの強化等を進めていく必要があります。

## キ 公営住宅

本町の町営住宅の多くは、高度成長期にあった昭和30年代に建設されており、管理戸数の約9割に上る205戸が耐用年数を経過しております。これらの住宅は、間取りが狭いことや、浴室、給湯設備等の便益に乏しいことなど、入居者が求める標準的な住環境と乖離している状況です。また、屋内外の段差の解消や手摺りの設置など、高齢者や障害をお持ちの方々が安心して暮らせる住環境整備への取り組みが不可欠となっております。

## ク 火葬場

現在、三戸地区環境整備事務組合で運営している火葬場は、昭和48年から稼働し42年が経過しております。施設、機器の老朽化が進行し、機器の部品調達が困難なものなどが発生してきております。現在は、修繕対応により火葬業務を行っていますが、火葬件数の増加への対応など、今後、施設の更新が急務となっております。

## ケ 集会所施設等

地域住民が会議又は集会等に使用する集会所施設等については、地域住民が自治活動を営むうえで多面的に使用される重要な役割を果たす施設であり、その機能を十分に発揮するため、適切な維持管理や老朽化の対策を図る必要があります。

## (2) その対策

### ア 森林、水路

森林や水路の持つ多面的な機能を十分に発揮させるため、地域の自然環境の特性を踏まえた建設資材の利用や工法の導入、生態系の維持・回復等に配慮した森林や水路の保全活動に努めます。

### イ 遊休農地

#### ① 地域の体制づくり

遊休農地の発生を防止するため、関係者が互いに連携して取り組むことが必要となります。行政、農業委員会、農協や認定農業者、集落の代表などで話し合い、農地パトロール等を通じて遊休農地の現況やその周辺の土地利用状況を把握し、遊休農地の実態やその問題点についてそれぞれが共通認識を持つことに努めます。

#### ② 遊休農地の活用

問題意識を共有しつつ遊休農地の活用を考え、地域に適した作物の選定や特産品の開発、販売ルートの確保などの自主的な活動、あるいは、近年の都市住民による農地利用のニーズの高まりを背景にした体験農園や市民農園などの交流型活用など、地域の実情に応じた創意・工夫に基づいた再生活動を行い、また、地域のイベントを組み合わせるなどの相乗効果を得ながら、遊休農地の活用に努めます。

### ウ ごみ、リサイクル

ごみ減量と循環型社会を目指し、学校、職場、家庭、地域においてリデュース（ごみ減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生）の3R運動を実践していきます。その一環として、行政による資源ごみ収集品目や回数を増やして行きます。また、町内会や老人クラブ等の団体による資源ごみ集団回収活動を支援していきます。

家庭ごみ収集において、高齢者対策として、住宅地の個別収集を行う際の収集方法・場所の検討を行い、きめ細やかなサービスの提供を行い、高齢者のニーズに対応していけるよう努めます。

また、三戸地区環境整備事務組合のごみ焼却施設については、安定した焼却処理を行うため、施設の延命化対策を実施します。

### エ 水道施設

水道は、住民生活や産業活動に必要な基礎的社会基盤であり、老朽化している施設の計画的な更新や、水質監視態勢の強化に努めます。

### オ 下水処理施設

豊かな自然環境と本町の基幹産業である農業環境の保護のため、また、快適な

生活環境の創造のため、下水処理施設の整備を継続して進めます。

公共下水道については、計画区域内において人口集中地区や整備希望の高い地区を優先し、効率的な整備を進めます。また、公共下水道の計画区域外においては、浄化槽設置整備事業（個人設置型）事業を進めます。

また、一部供用開始となっている公共下水道については、事業の効率的な運営を図るため、適切な運転管理と定期的な点検により施設の長寿命化を図ると共に、説明会等での加入促進により安定した経営を目指します。

## カ 消防・救急施設

住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、地域防災計画に基づいて情報収集・連絡体制、生活支援対策等の強化に努めます。

また、火災の発生を未然に防止するため、自主防災組織、幼年消防クラブ等の結成促進、育成強化を行い、住民の防火意識の高揚を図り、家庭や事業所における予防体制の強化を促進します。併せて、効果的な消防活動の確保を図るため、常備消防及び消防団の消防装備の充実や、地域の実情に応じた消防水利施設の整備を計画的に進めます。

防災拠点施設である役場庁舎の機能維持強化に努め、Jアラート等の適切な運用を図るとともに、防災行政無線のデジタル化への整備を進めます。

さらに、災害に強いまちづくりを推進するため、地域の実情に応じた土砂災害防止施設や治山施設、河川、ため池の整備等自然災害対策を計画的に行います。

## キ 公営住宅

町営住宅の整備にあたっては、住宅需要やこれから求められる住環境を適切に反映したし、定住の促進や魅力あるまちづくりに効果が発揮されるよう、計画的に整備を進めます。特に、高齢者や障害をお持ちの方への配慮としてバリアフリー化を推進すると共に、福祉施設、医療機関、地域等との連携により、住み慣れた町で安心して生活できる居住環境の整備に努めます。

また、平成24年度に策定した「三戸町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の建替、改修、維持修繕等により町営住宅の長寿命化を図ります。

## ク 火葬場

三戸地区環境整備事務組合では、火葬場の老朽化による施設更新が急務となっているため、組合構成町による三戸地区葬祭場建設検討委員会を組織し、施設の更新を進めていきます。

## ケ 集会所施設等

集会所施設が有する多面的な機能を十分に発揮させるため、適切な施設の維持管理や老朽化等の対策を図り、地域住民の自治活動の推進に努めます。

(3) 事業計画(平成28～32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道 その他 (3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 (4) 火葬場 (5) 消防施設 (7) 過疎地域自立促進特別事業 (8) その他	管渠施設整備事業 浄化槽設置事業 一般廃棄物処理施設更新事業(負担金) 三戸地区葬祭場整備事業(負担金) 消防ポンプ自動車整備事業 消防拠点屯所新築事業 木造住宅耐震化事業 集会所施設整備事業	三戸町 三戸町 三戸地区環境整備事務組合 三戸地区環境整備事務組合 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者の保健及び福祉

本町は、全国に比べて高齢者の割合が高く、高齢化率が36.2%となっています。そのうち要支援・要介護認定を受けている方の割合は22.6%と高い状況で、着実に高齢化が進行しています。介護が必要な高齢者が増加する一方で、介護する側の高齢化や介護力不足等による施設入所志向者の増加等が顕著になってきています。

要介護状態になることをできる限り防ぐ・遅らせる、そして要介護状態がそれ以上に悪化しないようにする介護予防の取組がより重要となっています。一人ひとりのさまざまな活動が、個々の介護予防となり、地域を支える担い手として大きな力になることが期待されています。

要介護認定者 (単位：人)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
要支援1	18	17	16	15	24	29
要支援2	47	52	45	52	53	47
要介護1	149	131	134	137	154	144
要介護2	180	196	203	203	225	230
要介護3	157	153	160	160	153	158
要介護4	105	105	115	115	151	152
要介護5	130	145	157	157	162	145
計	786	799	830	830	922	905

(資料：第6期介護保険事業計画)

#### イ 児童の保健及び福祉

子どもや子育てを取り巻く環境は、出生数の減少や、核家族化の進展、女性の社会進出や働き方の変化等、様々な要因により大きく変化しています。

このような中、当町では、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」のもと、すべての子どもが健やかに育ち、親も子育ての喜びを感じることができる社会を実現するため、計画的に子育て支援の施策を推進していくことが求められています。

教育・保育施設については、私立保育所が2施設、町立保育所が2施設、私立幼稚園が2施設ありますが、概ね定員割れの状況が続いていることから、供給過剰となっている施設を、計画的に整理していくとともに、より質の高いサービスを提供していくため、民間事業者による認定こども園への移行を支援していく必要があります。

出生数・出生率の推移

区 分	出生数 (人)			出生数 (%)		
	全 国	青森県	三戸町	全 国	青森県	三戸町
平成16年	1,110,721	11,554	91	8.8	8.0	7.3
平成21年	1,070,035	9,523	68	8.5	6.9	6.0
平成26年	1,003,532	8,853	44	8.0	6.7	4.2

(資料：町住民福祉課調べ)

## ウ その他保健及び福祉

### ① 障害者福祉

本町の障害者手帳保持者は635人で、身体障害者が486人、知的障害者が51人、精神障害者が198人となっています。

障害のある人もない人も、住み慣れた家庭や地域の中で、安心して快適で豊かな生活を送りたいという願いはみんな共通した願いです。障害者の人権と意思決定を尊重し、地域で可能な限りの自立と社会参加ができる地域づくりが今後の課題となっています。また、障害者の自立支援活動・就労・レクリエーションの場の充実・整備が必要となっています。

障害者手帳保持者の種類

区 分	身体障害					知的障害		精神障害		
	肢体 不自由	内部 障害	聴力 障害	視力 障害	その 他	A判定 (重度)	B判定 (中度)	1級	2級	3級
平成22年4月	335	148	40	24	20	53	60	45	44	11
平成27年4月	286	136	36	22	6	19	32	38	48	12

(資料：町住民福祉課調べ)

### ② 保健・健康づくり

生活環境の向上や医学の進歩等により、平均寿命が延びる一方、生活習慣病が原因で、介護が必要となる人が増えています。

町民一人ひとりが、生涯できるだけ充実して過ごすためには、健康上の問題で日常生活が制限されることのない期間である「健康寿命」を延伸させることが重要であり、健康寿命の延伸は、社会保障費の軽減につながります。

今後、高齢化が進み、平均寿命の延伸が予測されますが、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回るように導いていく必要があります。

## (2) その対策

### ア 高齢者の保健及び福祉

高齢期において、住み慣れた地域で、心豊かな暮らしを送るためには、高齢者が生涯学習やスポーツ、趣味の活動に積極的に参加することなどにより、生きがいを持って暮らすことが重要です。

また、高齢化社会の中で、互いに支え合うことのできる地域社会を築くためには、高齢者自身がサービスを受けるばかりでなく、サービスの担い手となることも求められます。

今後、高齢者がますます増えると予想されることから、元気な高齢者が地域社会の中で、その豊富な知識や経験、能力を生かし、地域活動に積極的に参加する環境の整備を進めながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう各種事業を推進します。

## イ 児童の保健及び福祉

子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育や一時預かり、放課後児童クラブ等、多様なニーズに応じたサービスの充実を図ります。

民間施設の認定こども園への移行をもとに、町立保育所を統合し、良好な教育・保育環境の維持、提供に努めます。

子育て中の親子が気軽に集まり、交流をしながら、共に子育てをする喜びを感じることができるように支援をするため、子育て支援拠点の充実を図ります。

子育て世帯の経済的負担の緩和を図るため、施設の利用料の軽減や、子ども医療費の無料化を継続して実施していきます。

## ウ その他の保健及び福祉

### ① 障害者福祉

自らの選択により、等しく必要としている福祉サービスが受けられるよう生活支援体制の充実を図ります。また、一人ひとりが能力を最大限に発揮し、社会生活を送ることができるように、障害の早期発見、早期療育、教育、就労へと各関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。

障害者が安心して生活できるよう、公共施設、道路、公園などのバリアフリー化を進め、障害者、健常者が共に暮らせるまちづくりを目指します。

### ② 保健・健康づくり

「健康寿命の延伸」を実現するためには、町民一人ひとりが、自分の健康状態を認識し、生涯を通じ、それに応じた取り組みを実践する必要があることから、それぞれのライフステージへの有効な支援を行うため、「生活習慣病の発生予防と重症化予防」「生活習慣の改善」を柱とし、施策を推進します。

特に、20歳代から40歳代までの世代は、働き盛りで支援が難しい世代ですが、生活習慣病のリスクが高まる世代であるため、地域や職域等と連携し、様々な機会を通じて、取り組みを推進します。

(3) 事業計画(平成28~32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(4) 認定こども園 (8) 過疎地域自立促進特別事業	認定こども園整備事業 子ども医療費助成事業 みまもり配食サービス事業 外出支援サービス事業 緊急通報装置管理事業 除雪支援サービス事業	三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町	



## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療施設は、平成27年4月1日現在、三戸中央病院のほか個人診療所が2施設、歯科医院が5施設であり、高齢化の進展や疾病構造の変化などから医療ニーズが多様化・高度化する中、三戸中央病院を地域の中核病院として医療サービスを提供しています。

三戸中央病院は、へき地医療拠点病院として町内8地区の無医地区等に年間延べ41回の巡回診療を実施しているほか、町内外の訪問診療・訪問リハビリを行っています。また、救急告示病院の指定を受けており、24時間体制での救急患者受入体制を整備しています。専門診療や高度医療は、近隣の八戸・二戸方面の医療機関が担っていますが、医師の減少により診療体制の維持確保が課題となっています。

医師・看護師をはじめとする医療従事者の慢性的な不足は当町においても例外ではなく、その確保は焦眉の急であるため、魅力ある病院づくりと医療スタッフが勤務しやすい環境整備などにより、人材確保に努めていく必要があります。

公立病院の経営面に関しては、平成20年度の公立病院特例債発行と、公立病院改革ガイドラインに基づき策定した公立病院改革プランによる経営健全化対策により、不良債務の大幅な縮減が図られました。また、経営健全化に向けた取り組みの一環として、地域の医療ニーズを踏まえ平成26年度に策定した病床機能転換計画に基づき、平成27年1月に一般病床の一部を療養病床に転換するとともに、休床中の2階病棟を地域包括ケア病棟として早期に再稼働し、収益向上を目指すことととしています。

しかしながら、医師不足や診療報酬のマイナス改定等、経営環境は依然として厳しい状況であり、町財政にも影響を及ぼしかねないことから、経営健全化に向けた更なる取組を積極的に進めていく必要があります。

また、当院で使用している医療機器の大半は、平成12年3月の新築移転に併せて整備したものであり、15年以上経過したことにより老朽化が著しく、適正な診断や治療に支障を及ぼすおそれがあるため、計画的な更新が求められています。

### (2) その対策

#### ① 医師、看護師等の確保

喫緊の課題である医師確保については、大学・県等関係機関に対して、引き続き常勤医師の派遣を要請するとともに、処遇改善等により定着を図ります。

また、「八戸圏域定住自立圏形成協定」に基づき平成21年度から行われている、八戸市立市民病院からの医師派遣事業の充実・強化を要請するとともに、隣接する田子町との医療連携に関する協定に基づき平成19年度から実施している、三戸中央病院と田子診療所との診療支援等を更に進め、地域医療の一体的な維持向上を図ります。

さらに、将来の医師確保に繋げるため、地域医療研修に係る研修協力施設として研修医の受け入れに一層努めます。

看護師、薬剤師等医療従事者の確保については、大学等における就職ガイダンスへの参加等によりイメージアップを図るとともに、奨学金貸与事業を広く情報発信し、積極的な活用を促します。

**② 経営健全化に向けた取組**

未利用施設の有効活用により収益向上を図ります。また、情報の共有化や業務の効率化により経営改善を図るため、オーダーリングシステムや電子カルテ等の導入について検討します。

**③ 医療機器の計画的な更新**

安定した経営基盤の確立と、住民のニーズに対応した地域医療体制の構築を図り、公立病院としての役割と機能を強化するため、老朽化した医療機器の計画的な更新整備を行います。

(3) 事業計画(平成28～32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	医療機器等整備事業	三戸町	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

三戸町の人口減少に伴う児童生徒数の推移を見ると、平成10年度は小学生846人、中学生456人であったものが、平成27年度現在では半減し、小学生は454人、中学生は239人となっています。今後もこの減少傾向は継続するものと考えられ、6年後の平成33年度では小学生351人、中学生213人になると予想されています。

児童生徒の状況を見ると、平成17年度から平成22年度にかけて増加傾向にあった不登校については、平成26年度にかけて確実に減少しました。しかし、生活習慣の乱れに起因すると思われる不登校については、依然として散見されています。

学力については、標準学力検査（NRT）では概ね全国平均を上回っていますが、一部教科で全国平均を下回る学年が見られます。また、単に知識の量や技能の習得だけでなく、それを「活用」して課題を解決することが求められる「新しい学力観」に基づく「確かな学力」の育成と、主体的に学ぶ意欲を向上させていくことが今後の課題となります。

また、障害の有無にかかわらず特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育を円滑に進める体制の充実が求められています。

施設面では、平成21年度に行った耐力度調査により、老朽化が著しく危険校舎に認定された三戸中学校の改築が大きな課題となっていました。平成23年度から26年度に小中一貫三戸学園三戸小・中学校として、三戸小学校に接続し中学校校舎及び体育館を整備し、北側敷地にグラウンドを整備したことにより、三戸町内小中学校の耐震化率は100%となり、全校が新耐震基準に適合した建物となっています。しかしながら、学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っていることから、今後も改修工事を行うなどの継続的な環境整備に努めていかなければなりません。

また、インターネットなどの情報化の進展に伴い、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実が求められていることから、それに対応したICT機器の整備や拡充を行っていくことが課題となっています。

児童・生徒数の推移

(単位：人)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小学校	1,621	1,420	1,144	899	797	690	527	454
中学校	778	782	661	518	436	383	333	239
計	2,399	2,202	1,805	1,417	1,233	1,073	860	693

(資料：学校基本調査)

小・中学校の児童・生徒数及び施設の状況

平成27年5月1日現在

区 分	児童・生徒数	学 級 数				施設整備状況			
		単式学級	複式学級	特別支援学級	計	屋内運動場	プール	給食施設	
小学校	三戸小学校	403	12	0	2	14	有	—	センター
	斗川小学校	42	4	1	2	7	有	有	センター
	杉沢小学校	9	1	2	1	4	有	有	センター
	小 計	454	17	3	5	25	—	—	—
中学校	三戸中学校	233	8	0	2	10	有	有	センター
	杉沢中学校	6	0	1	1	2	有	有	センター
	小 計	239	8	1	3	12	—	—	—
合 計	693	25	4	8	37	—	—	—	

(資料：学校基本調査)

## イ 社会教育

町民が、生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生きがいと潤いのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、生涯にわたる学習と社会参加を実現する社会教育の推進が求められています。

このため、学習活動の拠点となる社会教育施設等の充実と社会教育関係団体、文化活動団体及びサークル等の活動への支援が必要です。また、町民のニーズに対応した公民館講座の開設や講演会の開催など多様な学習機会の確保に努めなければなりません。

心身ともに健康で心豊かな生活を送るためには、日常生活の中にスポーツ活動を取り入れることが重要であることから、競技力の向上を指向したスポーツのみならず、老若男女が普段の生活の中で、それぞれの興味と関心に応じて、生涯を通して、スポーツに取り組み親しむことができる環境の充実が求められています。そのため、各種のスポーツ・レクリエーション大会等の開催や、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体の育成や支援に努めなければなりません。

## (2) その対策

### ア 学校教育

教育委員会では、前回の計画時点における現状と問題点をふまえ、義務教育を一層振興させるため「三戸町立小中学校の義務教育振興に関する検討会議」の答申に基づき、小中一貫教育を推進し、平成25年度には、施設一体型の小中一貫教育校を開校しました。

ソフト面においては、児童生徒数の減少に歯止めをかけるために、ふるさと三戸に誇りを持ち次代を担う子どもを育成することを狙いとした、立志科（道徳・特別活動・総合的な学習の時間を融合した独自教科）の推進と充実に努めます。

生活リズムの乱れに起因する不登校の予防のため、「早寝早起き朝ごはん」に代表される基本的な生活習慣の育成に努めます。

「確かな学力」の育成と主体的に学ぶ意欲の向上のため、勉強のやり方や学習計画の立て方を学ぶ「学習コーチ事業」を実施するとともに、町独自の講師を採用し教科指導の充実を図ります。

障害の有無にかかわらず特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応するため、平成25年度から平成27年度まで、文部科学省の委託事業である「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を実施しました。この事業で得られた成果と推進体制をもとに、専門的な知識を有する有識者の指導・助言を得て、教職員とチューター（町採用の支援員）との連携により、特別支援教育の充実に努めます。

ハード面では、児童生徒が安全で快適な環境の中で効率的な教育活動ができるよう、老朽化した施設設備の改修や更新を進めます。また、情報化の進展に対応したICT機器の整備や拡充を図ります。

## イ 社会教育

- ① 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成を図ります。  
多様な体験活動機会の充実に努め、心豊かな青少年の育成に努めます。
  - ア 青少年の体験活動の充実
  - イ 地域が支えるキャリア教育の充実
  - ウ 子どもの読書活動の充実
  - エ 地域全体で子どもを育む活動の充実
  - オ 家庭教育支援の充実
  
- ② 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成を図ります。  
地域活動の実践者、指導者やコーディネーター等のネットワークづくりに努めます。
  - ア 地域活動の実践者の育成
  - イ 地域活動の指導者、コーディネーターの養成
  - ウ 地域活動に関わる人材のネットワーク形成の支援
  
- ③ 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進を図ります。  
町民一人一人の主体的な学習を推進するとともに、学習の成果を地域で生かすことができるよう、社会参加活動の支援の充実に努めます。
  - ア 関係機関との連携による多様な学習機会の支援
  - イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援
  
- ④ 社会教育推進のための基盤整備を図ります。  
生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の機能充実及び活用促進に努めます。
  - ア 社会教育推進体制の充実
  - イ 社会教育施設の充実と活用の促進
  - ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
  - エ 社会教育関係団体等の活動の支援
  
- ⑤ 生涯スポーツの振興を図ります。

幅広い層の町民が、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、スポーツに親しむ機会の拡大に努めます。

ア 地域スポーツの推進

イ スポーツに関わる人材の養成と活用

ウ スポーツ活動推進のための環境整備と活用の促進

(3) 事業計画(平成28~32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	屋外運動場	三戸学園グラウンド防風ネット設置事業	三戸町	
	給食施設	調理室等床面改修事業 給食配送車整備事業	三戸町 三戸町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	ジョイワーク三戸空調設備整備事業	三戸町	
	体育施設	町民体育館改修事業 アップルドームトレーニング機器整備事業	三戸町 三戸町	
	図書館	図書館改修事業 移動図書館車整備事業	三戸町 三戸町	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行事業 小中一貫教育推進事業 部活動バス運行事業 スクールタクシー運行事業 教育用コンピューター整備事業 社会教育活動推進事業 町民プール環境整備事業	三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町	



## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町には、豊かな自然環境のもと、長い歴史の中で醸成された数多くの文化が存在しています。文化は、日々の生活に心の豊かさや潤いを与え、人々の交流を盛んにし、地域社会ににぎわいや活力をもたらすものであります。このため、町民の文化に触れる機会の拡充や地域の特色ある文化活動への支援、文化財の保護・活用について、より一層の充実が必要です。

これまで多くの文化・芸術団体が行ってきた活動は、今日の三戸における文化の発展に寄与してきました。特に、近世から続く貴重な伝統芸能や、絵本作家である「馬場のぼる」を始めとした作家等の文化的・芸術的な価値の高い多くの作品が残されています。しかし、近年、社会的価値観の変化や長引く経済不況から、文化・芸術に親しむ機会が減るとともに、若年層の減少や指導者の高齢化、活動費の縮小など、文化活動を取り巻く環境は決して恵まれているとはいえません。文化団体が行う活動の支援については、これまでも必要に応じて行ってきましたが、文化・芸術の源泉は、町民自身の自立した活動にあることから、自主運営ができるような体制づくりへの支援が必要です。

地域の歴史、伝統、文化の中で生まれた文化財は、心のよりどころとなるものであり、町民からも高い関心を寄せられています。文化財は地域と先人たちが生み出した大切な歴史遺産であることから、私たちはこれを後世に守り伝えていく義務があります。当町は、縄文時代早期から始まる長い歴史を誇り、郡内で最も指定文化財が多いだけでなく、中世においては、北奥羽の中核地として機能していたことから、地域史編さんにおける重要な役割を担っているといえます。このため、歴史の調査研究を推進するとともに、文化財に身近に触れてもらえるよう、積極的な公開や活用を行うとともに文化財愛護思想の啓発・普及に努めなければなりません。

### (2) その対策

#### ① 文化・芸術活動の支援

町民の文化・芸術活動に対する意識を一層高め、町民文化の振興を図るため、文化・芸術を支える指導者や後継者等人材の確保・育成支援に努め、団体の自主運営ができるよう支援を充実するとともに、文化協会等との連携強化に力を入れ、文化を核にした地域づくりを促進します。

町民の文化・芸術活動を促すため、文化協会を始めとする各文化団体による作品展示や発表の場の拡充に努めます。

#### ② 文化財の保存と整備・活用

町内に所在する文化財の調査や記録の作成、文化財の指定、指定文化財の維持補修や良好な保存のための収蔵環境の整備に努めます。文化財への誘導案内板や解説板を設置するなど町民が文化財と接する機会を充実させるとともに、文化財愛護思想の普及や研究団体への支援に努めます。

中世に三戸南部氏が領国支配を行った拠点である三戸城跡を調査・研究・整備し、住民に親しまれる史跡の整備に努めます。

文化財を保護するため、先進的な調査研究や収蔵庫の整備を進めるとともに、

展示や学校への出前授業など、教育普及も含めた文化財の保護活用体制の整備を推進します。

③ 三戸町史資料編・三戸の歴史編集事業

三戸町の歴史をまとめた『三戸町史』が平成9年に刊行され、以来、地域の歴史研究において貴重な参考資料として利用されてきましたが、その後の調査研究により新たな資料の発見が相次いできました。このため、新資料を含めた『三戸町史資料編』を刊行するための編集事業に取り組みます。

また、三戸町の歴史に親しんでもらうため、町の通史をやさしく、わかりやすくまとめた『三戸の歴史』の編集事業に取り組みます。

④ 文化施設の充実・整備

貴重な文化財の調査研究や成果の公開・展示など活用の促進を図るため、三戸町立歴史民俗資料館を始めとした既存の文化関連施設の整備充実を推進します。

(3) 事業計画(平成28~32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	三戸城跡発掘調査事業 三戸町史資料編・三戸の歴史編集事業 文化財等案内板整備事業 地域文化活動振興事業 文化財教育普及用物品整備事業	三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町	

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落の形成状況は、昭和30年に合併した旧1町3村を基礎に、24地区で形成されていますが、集落が散在しているため、行政区域も広範囲にわたっています。

交通体系は、国道4号、国道104号を主要幹線とした道路交通が主体ですが、青い森鉄道による鉄道在来線や、南部バス株式会社による路線バスの公共交通機関も高齢者等にとっては重要な交通手段となっています。しかし、公共交通機関の乗客数は年々減少傾向にあり、その維持が重要な課題となっています。

集落のうち、北東部に位置する旧三戸地区は、公共施設、商店街、住宅地等が集積し、市街地を形成していますが、近年の価値観の多様化による個人主義的な傾向は、他の地域に比べ進行しており、若者を中心にコミュニティー活動への参加が停滞している傾向にあります。

近年、少子高齢化を背景とした人口減少が進んでおり、空き家が目立ってきています。

また、本町の基幹産業である農業において、農村集落では、離農者の増加と新規就農者の激減により、地域農業の生産力と活力低下が懸念されています。

### (2) その対策

地域自治の基礎単位である集落の機能維持や活性化を支援していくとともに、行政からもコミュニティー活動への参加を呼びかけていきます。

地域住民が日常生活に利用するバス等は、南部バス株式会社が運行する路線バス維持のため助成を行いつつ、路線の合理化・改善化を求め、町が運行するスクールバス、患者輸送バスの適切な運行と併せ、路線の維持確保に努めます。

空き家については、リフォームや解体を行った上で、移住者に賃貸等することで、その増加を抑制するとともに、併せて住宅取得等に対する助成などを移住者に対する各種支援を行うことで、人口減少の抑制に努めます。

また、農村集落については、本町の基幹産業である農業を維持、発展させていくため、農家子弟はもちろんのこと、他産業からの新規就農者及びUターン、Iターン、Jターン者の幅広い受け入れ体制の整備を進め、若い世代が農業、農村に誇りを持ちながら取り組むことができる体制づくりに努めます。

(3) 事業計画(平成28~32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業  (3) その他	移住者のための住居確保事業 空き家対策事業 介護職員初任者研修開催事業 奨学金定住促進奨励金事業 移住定住促進ポータルサイト運用事業 三戸地区中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落道(森ノ脇、中村、清座久保荒田、留ヶ崎、駒木地区) 農業集落排水(杉沢地区)	三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 三戸町 青森県 青森県	

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

人口減少により公共施設の利用需要が低下する中で、本町では学校等の公共施設の統廃合を進めてきましたが、廃止後の多くの施設は財政的理由から解体されないまま放置されています。また、公共施設の老朽化による施設の維持管理経費の増加や利用率の低い施設の維持が問題となっています。

### (2) その対策

公共施設の適正管理のため、早急に公共施設等総合管理計画を策定し、過疎地域自立促進特別事業基金を活用し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置に努めます。

(3) 事業計画(平成28~32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	公共施設総合管理事業	三戸町	

## 事業計画（平成28～32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	中山間地域等直接支払交付金事業	三戸町	
		青年就農給付金交付事業	三戸町	
		多面的機能支払交付金事業	三戸町	
		商店街活性化事業	三戸町	
		葉たばこ生産環境改善事業	三戸町	
		環境保全型農業直接支払交付金事業	三戸町	
		11ぴきのねこを活用したまちづくり事業	三戸町	
		農林商工まつり開催事業	三戸町	
		町内案内看板整備事業	三戸町	
		2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	コミュニティバス運行事業
外国語指導助手配置事業	三戸町			
防災行政用無線移動局設備整備事業	三戸町			
道路施設定期点検事業	三戸町			
中学生海外研修派遣事業	三戸町			
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	木造住宅耐震化事業	三戸町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	子ども医療費助成事業	三戸町	
		みまもり配食サービス事業	三戸町	
		外出支援サービス事業	三戸町	
		緊急通報装置管理事業	三戸町	
		除雪支援サービス事業	三戸町	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行事業	三戸町	
		小中一貫教育推進事業	三戸町	
		部活動バス運行事業	三戸町	
		スクールタクシー運行事業	三戸町	
		教育用コンピューター整備事業	三戸町	
		社会教育活動推進事業	三戸町	
		町民プール環境整備事業	三戸町	
		三戸城跡発掘調査事業	三戸町	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	三戸町史資料編・三戸の歴史編集事業	三戸町	
		文化財等案内板整備事業	三戸町	
		地域文化活動振興事業	三戸町	
		文化財教育普及用物品整備事業	三戸町	
		文化財教育普及用物品整備事業	三戸町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	移住者のための住居確保事業	三戸町	
		空き家対策事業	三戸町	
		介護職員初任者研修開催事業	三戸町	
		奨学金定住促進奨励金事業	三戸町	
		移住定住促進ポータルサイト運用事業	三戸町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	公共施設総合管理事業	三戸町	